



INFOSCALE の製品使用権文書

この製品使用権説明書 (以下、「本書」) には、ライセンス対象ソフトウェアをご利用になる、個人、会社、または法人であるお客様 (以下、「お客様」または「お客様の」) と Veritas Technologies LLC の間で締結されるベリタスソフトウェア使用許諾契約 (以下、「本使用許諾契約」) の条件のもとでライセンスが付与されるライセンス対象ソフトウェアに対する追加条項 (以下、「製品使用権」) が記載されています。本書で使用されているにもかかわらず、本書内で定義されていない「」で囲まれた用語は、本使用許諾契約で指定された意味を持つものとします。本使用許諾契約と本書の条項が一致しない場合は、本書の条項が優先します。

お客様はライセンス対象ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用することにより、本書に記載された製品使用権、および本使用許諾契約の条項に準拠することに同意したことになります。ライセンス対象ソフトウェアに適用される製品使用権に同意しない場合は、ライセンス対象ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用しないでください。

本書におけるライセンス対象ソフトウェアは InfoScale です。

第 1 条 追加の定義

「**コールドディザスタリカバリ装置**」は、コールドディザスタリカバリライセンスに基づいてライセンス対象ソフトウェアをインストールおよび構成でき、通常の社内業務時間内にトランザクションを処理したりワークロードを要求したりする本番使用ではないサーバーおよび/またはプロセッサやデバイスを意味します。

「**コア**」は、ライセンス対象ソフトウェアからの命令を含む、コンピュータの命令を読み取って解釈して実行するプロセッサ上の機能単位を意味します。「コア」は、仮想または物理に関わらず、コンピュータの CPU 内の同じ集積回路に含まれるプロセッサまたは実行コアを指します。マルチコアプロセッサは、2 つ以上の独立した「コア」を備えた単一の演算コンポーネントです。ベリタス製品が配備および/または実行されている各「コア」は、ライセンスが付与されている必要があります。

「**ディザスタ**」は、本番使用するためにライセンス対象ソフトウェアを使う該当システム、またはそのようなシステムにインストールされているライセンス対象ソフトウェアの動作が大幅に損なわれるかまたは抑止される原因となる予想外の出来事意味します。これらの出来事には、火事、地震、洪水、コンピュータウイルスなどが含まれます。

「**フェールオーバー準備テスト**」は、サーバー間で本番操作を移行するための手順のテストを意味します。

「**ファイルシステム**」とは、コンピュータのストレージデバイスにある、情報を格納するファイルのコレクションで、階層ディレクトリ構造を持っています。ファイルシステムは、Veritas File System と表されることもあります。

「**インスタンス**」ライセンス対象ソフトウェアの「**インスタンス**」はライセンス対象ソフトウェアのセットアップまたはインストール手順を実行すること、および/または既存インスタンスを複製することによって作成されます。

「**本番使用**」は、お客様の通常業務に役立てるためにライセンス対象ソフトウェアの機能を動作させること (通常の生産的用途やフェールオーバー準備テスト以外の本番前テストなど) を意味します。

「**サーバー**」は、ネットワークインフラ内でリソースを共有することで、クライアントコンピュータに対してサービスまたはリソースを供給する働きをするスタンドアロンシステム、つまり単体のコンピュータを意味します。サーバーでは、他のコンピュータまたはデバイスのためにサーバーソフトウェアを実行できます。

「**標準ライセンスキー**」は、適用されるベリタスのライセンスキーを意味し、ライセンス対象ソフトウェアに割り当てられた英字または数字、あるいは英字と数字の組み合わせで構成されます。

「**サブスクリプション**」は、ライセンス対象ソフトウェアを使用するために特定の期間だけお客様に付与されるライセンスを意味します。お客様は、購入した期間に限り、使用許諾契約の条項に従ってライセンス対象ソフトウェアを使用できます。

「**テスト日**」は、連続 24 時間の期間、または連続 24 時間の期間の一部を意味します。

「ティア」は、ベリタスが定義したサーバーの分類を意味します。サーバーティアによって、ライセンス対象ソフトウェアが展開されるハードウェアのタイプが決まります。

「仮想マシン」(VM と呼ばれます) は、オペレーティングシステムのインスタンスの環境内でアプリケーションを実行できるようにするため、物理的なコンピュータのオペレーティングシステムの単一インスタンス内で作成された、物理的には存在しないコンピュータにおけるソフトウェアの実装と定義されます。

「ボリューム」は、単一の物理ブロック型デバイスストレージまたは仮想ブロック型デバイスストレージ、またはその集合として定義されます (ディスクおよび論理ユニット「LUN」が含まれます)。これには、アプリケーション関連のユーザーデータが格納されているボリュームのみが該当し、サーバーのオペレーティングシステムのブートに必要なボリューム (ルート、ブート、スワップボリュームなど) は除外されます。

第 2 条 (INFOSCALE FOUNDATION および INFOSCALE STORAGE に適用されるライセンスの付与の修正)本使用許諾契約の第 2 条 (ライセンスの付与) 全体が削除され、次に置き換えられます。

「第 2 条 (ライセンスの付与)本使用許諾契約の条項をお客様が遵守することを条件として、ベリタスはお客様に (第 18.1 条に記載されている場合を除き) 次の非独占的で譲渡不可な使用权を付与します。

- (a) お客様は、本使用許諾契約および適用されるライセンス文書に記載されている数量と使用レベルで社内業務を行うためにのみライセンス対象ソフトウェアを使用することができます。
- (b) お客様が現在ライセンス対象ソフトウェアの有効なメンテナンス/サポート契約を締結されている場合、コールドディザスタリカバリ装置にライセンス対象ソフトウェアをインストールできます。また、(i) 任意の 12 か月間に累計 30 日までのテスト日を設定してライセンス対象ソフトウェアをフェールオーバー準備テスト用に使用することができます。この使用は、第 2 (a) 条に記載されているライセンス対象ソフトウェアの認可された本番使用と同時に行うことができます。(ii) お客様は、ディザスタが発生した場合に本使用許諾契約および適用されるライセンス文書に記載されている使用レベルで連続して 90 日間までライセンス対象ソフトウェアを本番使用で使用することができます。ただし、その使用が第 2 (a) 条に記載されているライセンス対象ソフトウェアの通常の本番使用と同時に行われず、ライセンス対象ソフトウェアに対するライセンスの合計数が、お客様が購入し、かつベリタスが権限を付与し適用されるライセンス文書に記載されているライセンス数を超えない場合に限りです。上記に定める場合を除き、ライセンス対象ソフトウェアがインストールされているコールドディザスタリカバリ装置は、電源を切っておくか、アイドル状態を維持するものとします。コールドディザスタリカバリ装置にインストールされ、本条項に記載されている権利に従って使用されるライセンス対象ソフトウェアは、通常の本番使用で使用されるライセンス対象ソフトウェアのバージョンと同じである必要があります。また、本条項に記載されている権利は、お客様がライセンス対象ソフトウェアに対して有効なメンテナンス/サポート契約を締結していない場合、自動的に終了します。
- (c) 保全のため、ライセンス対象ソフトウェアをインストールしないで 1 回コピーすることができます。」

第 3 条 (INFOSCALE AVAILABILITY および INFOSCALE ENTERPRISE に適用されるライセンスの付与の修正)本使用許諾契約の第 2 条 (ライセンスの付与) 全体が削除され、次に置き換えられます。

「第 2 条 (ライセンスの付与)本使用許諾契約の条項をお客様が遵守することを条件として、ベリタスはお客様に次の権利を付与します。(i) 本使用許諾契約や適用されるライセンス文書に記載されている数量と使用レベルで、お客様が社内業務を行うためにライセンス対象ソフトウェアを使用するための非独占的で譲渡不可能なライセンス (第 18.1 条に記載されている場合を除きます)。(ii) 保存のため、ライセンス対象ソフトウェアをアンインストールしないでコピーを 1 回だけ行う権利。」

第 4 条 (すべてのライセンス対象ソフトウェアに適用される追加の使用权および制限)

第 4.1 条 (サーバーライセンス)ライセンス文書がお客様のライセンス対象ソフトウェアのサーバーライセンスの受領を示す場合、お客様は、ライセンス文書に記載されている数量と使用レベルで、適用されるティアおよび適用されるオペレーティングシステムプラットフォームの物理サーバーの数を超えないことを条件に、当該ライセンス対象ソフトウェアを使用できます。

第 4.2 条 (コアライセンス)ライセンス文書がお客様のライセンス対象ソフトウェアのコアライセンスの受領を示す場合、お客様は、ライセンス文書第 4.2 条 (標準ライセンスキーオプションおよびキーレスライセンスオプション)* に記載

されている数量と使用レベルで、適用されるティアおよび適用されるオペレーティングシステムプラットフォームのコア数を超えないことを条件に、当該ライセンス対象ソフトウェアを使用できます。

i. お客様は、ライセンス対象ソフトウェアをインストールしてから 60 日間に限り、標準ライセンスキーなしでライセンス対象ソフトウェアを使用できます。最初の 60 日間が経過した後は、Veritas InfoScale Operations Manager (以下、「VIOM」) をサーバーで入手、インストール、および使用してライセンス対象ソフトウェアのキーレスライセンスを追跡している場合にのみ、引き続き標準ライセンスキーなしでライセンス対象ソフトウェアを使用できます。ライセンス対象ソフトウェアのライセンスには、VIOM のライセンスが含まれます。VIOM のコピーは <https://www.veritas.com/product/storage-management/infoscale-operations-manager.html> (またはベリタスによって提供された他のリンク) で入手できます。お客様は、VIOM の使用が VIOM に付随するエンドユーザー使用許諾契約の条項にも準拠することを前提に、本第 4.2 条 (i) に記載されている目的のために VIOM を使用できます。

ii. 随時、標準ライセンスキーオプションでのライセンス対象ソフトウェアの使用を選択できます。これを行う場合は、ライセンス対象ソフトウェアに適用されるライセンス文書に記載されている Web サイトにアクセスし、この適用されるライセンス文書で提供されているシリアル番号を入力して、ライセンス対象ソフトウェアの標準ライセンスキーを入手することが必要になる場合があります。

* キーレスライセンスオプションは、*Dynamic Multi-Pathing for VMware* を除くすべてのライセンス対象ソフトウェアに適用されます。

第 4.3 条 (ライセンス文書) ライセンス文書は、お客様が、ライセンス対象ソフトウェアのコピーを作成し、使用する権利を証明するものとします。本使用許諾契約に付随して、または前後して交わされたライセンス文書がない場合、お客様は本ライセンス対象ソフトウェアを使用することはできません。

第 4.4 条 (Veritas Cluster Server)

i. Veritas Cluster Server (「VCS」) ソフトウェアがライセンス対象ソフトウェアに含まれる場合は、適用されるライセンス文書に基づいてベリタスによりライセンスを付与されているライセンス対象ソフトウェアのライセンスの数を超えない範囲で VCS を使用して、ライセンス対象ソフトウェア、他のベリタス製品、またはサードパーティの製品を利用できます。お客様が本第 4.4 条 (i) に記載されている目的のために VCS を使用する場合、VCS の使用に対して追加のライセンスを購入する必要はありません。

ii. InfoScale Storage に含まれる VCS ソフトウェアは、ファイルシステムコンポーネントの保護および可用性の確保の目的でのみ使用することができます。InfoScale Storage の使用では、追加のアプリケーションまたはエージェントを構成に加えることはサポートされておらず、許可されていません。

第 4.5 条 (エージェントパック) ライセンス対象ソフトウェアは、Veritas Operations Readiness Tool またはベリタスが指定するその他のツールで個別にダウンロードすることができる Veritas Agent Pack (「エージェントパック」) を含む場合があります。ベリタスは、本使用許諾契約に従ってライセンス対象ソフトウェアを使用するためにのみ、合理的な数のエージェントパックのコピーを使用するための非独占的で譲渡不可能なライセンスをお客様に付与します。

第 4.6 条 (SmartPool) ライセンス対象ソフトウェアに含まれる SmartPool 機能は、任意の数の VMware vSphere で SmartPool 機能を利用する目的でのみ使用することができ、現在メンテナンス/サポートの対象であるベリタス製品の登録済みライセンスが適用されます。

第 5 条 (データ収集、データ保護の規制) ライセンス対象ソフトウェアの使用に関して、ベリタスは特定の情報 (「収集データ」) を収集、維持、開示および使用することがあります。収集データには、お客様、お客様のデバイスまたはシステム、お客様のソフトウェア使用に関する個人情報が含まれますがそれらに限定されません。ベリタスはこのような収集データを使用してライセンス対象ソフトウェアを有効化、最適化、提供したり、お客様にメンテナンス/サポートを提供します (同様の行為のためにサードパーティが関与することもあります)。また、全般的なベリタスの製品およびサービスの向上のための統計分析を目的とした集計データの確認も含まれます。ライセンス対象ソフトウェアのインストールや使用により、お客様はこのセクションで説明している収集データのベリタスによる収集に同意したことになります。ベリタスがお客様またはお客様のデバイスから収集、維持、開示、使用する情報について詳しくは、ベリタスの製品プライバシー通知 (<https://www.veritas.com/privacy>) を参照してください。ライセンス対象ソフトウェアの使用は、地域によりデータ保護に関する法律または規制の対象となることがあることに留意してください。お客様には、当該の法律または規制に確実に従ってライセンス対象ソフトウェアを使用する責任があります。

第 6 条 (JAVA の通知) ライセンス対象ソフトウェアには、Oracle Corporation によってライセンスを付与された Java SE Platform の一部が含まれています。ライセンスに従い、次の通知を提供する必要があります。

商用目的または業務目的で商用機能を使う場合は、Oracle 社の個別のライセンスが必要です。「商用機能 (Commercial Features)」とは、<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/documentation/index.html> でアクセス可能な Java SE の資料の表 1-1 (Java SE Product Edition の商用機能) で特定される機能を意味します。

第7条 (INFOSCALE AVAILABILITY を除くすべてのライセンス対象ソフトウェアに適用される追加条項)お客様によるライセンス対象ソフトウェアの使用は、前記の条項に加え、以下の契約条件に拘束されるものとします。

第7.1条 (Software Development Kit)

i. (開発ライセンス)お客様が取得されたライセンス対象ソフトウェアに、Veritas File System Software Development Kit (「SDK」)と呼ばれるソフトウェア開発キットが含まれている場合、お客様は本契約のもとにそのSDKを任意の台数のサーバーまたはコアにインストールすることができます。この場合のSDKの使用目的は、お客様が本契約のもとに発注されたライセンス対象ソフトウェアとおお客様のアプリケーションソフトウェア製品(「アプリケーション」)との相互運用性を設計、開発、テストおよび実証することに限られ、お客様はSDKを使用する唯一の実体ユーザーであることを前提とします。かかるSDKライセンスは、本使用許諾契約によってお客様が取得したライセンス対象ソフトウェアの他の部分のライセンスに付加されるものとします。

ii.(再配布可能コード)第7.1条(i)で付与される権利に加えて、ベリタスは、SDKに含まれているVeritas File System APIライブラリ(以下、「APIライブラリ」)を複製および配布するためのライセンスをお客様に付与します。このライセンスは、国を問わずロイヤルティが無償の、制限付きの非独占的ライセンスであり、バイナリコード形式またはオブジェクトコード形式にコンパイルしたAPIライブラリを、重要かつ主要な機能をSDKに追加するお客様の開発アプリケーションの一部としてのみ複製および配布する前提で付与されます。APIライブラリを再配布する場合は、次の条項に同意するものとします。

- a) アプリケーションがお客様の組織以外に配布されるか、いかなる方法にせよあらゆるサードパーティに提供される場合、本契約の条項よりも条件を緩和することなく、エンドユーザー使用許諾契約(「封を切ること」、「クリックラップ」、または「署名すること」などを含みます)に従ってAPIライブラリを内蔵するアプリケーションを配布すること。
- b) アプリケーションの販売目的でベリタスの名称、ロゴ、商標を使用しないこと。
- c) アプリケーションにお客様独自の知的財産権表示(APIライブラリに存在するベリタスの知的財産権を保護するのに十分なものであること)を行うこと。
- d) お客様に出荷された状態のAPIライブラリに表示される知的財産権、商標、または特許通知のいずれも削除または改変しないこと。
- e) アプリケーションの配布または使用の結果生じるあらゆる請求または訴訟について、弁護士費用も含めこれを補償し、ベリタスになんら損失を被らせずに対抗すること。
- f) ベリタスは明示的に付与されていない全ての権利を留保すること。

iii.(オープンソースコード)SDKに対するお客様の使用権は、以下の行為のないことを前提に付与されます。(a)いかなる様式であれ、SDK全体またはその一部がオープンソースコードとなり得るような二次著作物を作成すること(b)いかなる様式であれ、SDKがオープンソースコードとなり得るような形でSDK(またはその二次著作物)を配布すること。「オープンソースコード」とは、該当するソフトウェアプログラムまたはその改変物の原資料、またはオープンソースコードソフトウェアプログラムがともに動作することが意図されているその他のあらゆるソフトウェアプログラムの原資料をライセンス供与者以外の当事者に開示することが要求され、あるいは、オープンソースコードソフトウェアがともに使用されるあらゆるソフトウェアプログラムのいかなる部分であっても配布する義務が発生するような条件のもとに使用許諾されるソフトウェアプログラムを意味します。オープンソースコードは、GNU一般公衆利用許諾契約書により使用許諾されるあらゆるソフトウェアを包含し、かつこれに限定されません。

iv.(免責条項)本契約中の他のいかなる記載にもかかわらず、以下の条項がSDKに適用されます。

a) (保証の免責)本SDKは「現状有姿のまま」提供され、明示的または暗黙的に関わらず、市場性、特定の目的への適合性、非侵害性、その他いかなる保証もこれに限定されることなく、一切適用されません。SDKは無償で提供されるものであり、したがってベリタスは、SDKを使用するお客様またはユーザーが被るいかなる損害についても、どのような理論のもとにおいても、一切責任を負いません。ベリタスはSDKに関する開発者、エンジニアリング、またはいかなるテクニカルサポートも提供せず、また、SDKに関するいかなる更新、アップグレード、改良も行いません。

b) (損害に対する免責)州や国(欧州経済領域に属する国を含む)によっては、付随的または間接的損害に対する責任の制限または免除を認めていないため、次の制限や免責事項がお客様に適用されないことがあります。

適用法より認められる最大限において、また、本使用許諾契約で定める救済手段が主たる目的を達することができるかどうかにかかわらず、ベリタスおよびそのライセンサーは、お客様に対し、特別、間接的、付随的または類似の損害(本ソフトウェアの使用または使用不能によって生じ得る逸失利益、データ損失を含みますが、これらに限定されません)について、ベリタスが当該損害の可能性を通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

8. (テクニカルプレビューソフトウェア)

- 8.1 **(テクニカルプレビューソフトウェアのライセンス)** ライセンス対象ソフトウェアに Ansible (以下総称して「テクニカルプレビューソフトウェア」という) が含まれる場合、ベリタスは、社内での業務を伴わない評価の目的でのみテクニカルプレビューソフトウェアを使用する非独占的、一時的、ロイヤルティ無償の、譲渡不可能なライセンスをお客様に付与します。かかるテクニカルプレビューソフトウェアのライセンスは、本使用許諾契約によってお客様が取得したライセンス対象ソフトウェアの他の部分に対するあらゆるライセンスに対しての追加となります。
- 8.2 **(フィードバック)** テクニカルプレビューソフトウェアに関してお客様がベリタスに提供したテスト結果、ベンチマークテストの結果、コメントまたは提案事項 (以下、「フィードバック」) は、お客様に対して機密扱いしないものとみなします。かかるフィードバックを提供することで、お客様の知的財産権に基づいて、お客様はベリタスに対して、お客様についての言及なく、またお客様に対する義務を負わず、以下の権利を伴う、全世界的で、ロイヤルティフリーの、解約不能で非独占的な永続ライセンスを付与します。ベリタスのライセンサーおよび顧客に対するサブライセンスの権利、ベリタス所定の方法でフィードバックを使用および開示する権利、およびベリタスまたはサブライセンサー所定の方法および媒体で、かかるフィードバックを包含したベリタスおよびサブライセンサーの製品を表示、実行、コピー、作成、使用、販売、あるいは処分する権利。お客様は、(i) サードパーティの特許権、著作権、または知的財産権に準拠すると思われる根拠を有するフィードバック、(ii) フィードバックを取り入れたかフィードバックから派生したベリタス製品またはその他のベリタスの知的財産を、サードパーティに対して使用許諾するかサードパーティと共有することが要求されている使用許諾条項に準拠するフィードバックをベリタスに提供しないことを表明し、保証するものとします。ベリタスは、かかるフィードバックを公的に使用する際に、お客様の名前を使用または参照しません。
- 8.3 **(テクニカルプレビューソフトウェアの免責)** ベリタスは、テクニカルプレビューソフトウェアの開発、修正、改善、メンテナンス、販売についての義務、または製品もしくは正式バージョンをリリースする義務を負いません。本テクニカルプレビューソフトウェアの後継版が出た場合、本テクニカルプレビューソフトウェアの現在の評価版と互換性がないことがあります。ベリタスは、本テクニカルプレビューソフトウェアがお客様の要件を満たしていること、および本テクニカルプレビューソフトウェアの操作に技術上の問題がないことを保証するものではありません。

InfoScale7.3.1_5SEPTEMBER2017